ア　「水産海洋基礎」との関連を考慮しながら，生徒や地域の実態に応じて，地域産業の活性化につながる活動を取り入れるなど，学習内容の深化を図ることができるよう工夫して指導すること。

イ　〔指導項目〕の(4)については，(1)から(3)までを学習した後に扱うとともに，適切な研究課題を設定し，探究する活動を通して，科学的な見方や考え方，自発的な学習態度の育成を図ること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，水産業や海洋関連産業及び地域生活における海洋の役割を扱うこと。また，我が国の水産業や海洋関連産業の展望と課題についても扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のエについては，化石燃料，海底鉱物資源などを扱うこと。カについては，異常気象，海洋環境保全を扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のアについては，海がもつ多面的機能及びその活用方法を扱うこと。イについては，未利用資源及び機能性成分の利用について基礎的な内容を扱うこと。

第６　漁業

１　目　標

水産の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，漁業に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 漁業について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 漁業に関する課題を発見し，漁業生産に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 漁業における生産性の向上を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

２　内　容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 漁業と海洋環境

ア　漁業の役割と変遷

イ　我が国の漁業と漁船の概要

ウ　海洋環境と海の生態系

エ　漁場と漁場調査

オ　海洋環境の保全

(2) 水産資源と漁業管理

ア　水産生物の生態

イ　水産資源

ウ　漁業管理

(3) 漁業の技術

ア　漁具と漁法

イ　主な漁業と資源増殖

ウ　漁具の構成と材料

エ　漁業機械，計測機器，冷凍機械

(4) 漁業生産の基盤

ア　漁業制度と法規

イ　漁業をめぐる国際環境

ウ　漁業と情報

エ　貿易と流通

オ　品質管理と安全管理

(5) 漁業経営

ア　漁業経営の仕組み

イ　経営組織と管理・運営

ウ　漁業経営の効率化

３　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　漁業における国際的な動向と課題に着目するとともに，漁業生産に関する具体的な事例について，漁業の意義や役割と関連付けて考察するよう工夫して指導すること。

イ　産業現場の見学や実験・実習などの体験的な学習活動を通して，漁業に関する具体的な課題を発見し，その解決に取り組むことができるよう工夫して指導すること。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)のアについては，水産物と食生活や漁業を中核とした地域活性化の事例などを扱うこと。ウについては，食物連鎖及び海の生産力の概要を扱うこと。

イ　〔指導項目〕の(2)のウについては，漁獲方法や漁場，漁期の規制について扱うこと。

ウ　〔指導項目〕の(3)のウについては，漁具製作に必要な結索や編網，